

会 議

○議事日程 第 7 号

令和 5 年 9 月 12 日 火曜日 午後 1 時開議

第 1

- 第 99 号議案 令和 5 年度茨城県一般会計補正予算（第 3 号）
- 第 100 号議案 令和 5 年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 101 号議案 令和 5 年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 102 号議案 令和 5 年度茨城県地域振興事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 103 号議案 茨城県旅館業法施行条例及び茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 104 号議案 茨城県県営住宅条例の一部を改正する条例
- 第 105 号議案 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき移動等円滑化のために必要な信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 106 号議案 県有財産の取得について
- 第 107 号議案 県有財産の売却処分について（旧岩井西高等学校敷地等）
- 第 108 号議案 県有財産の売却処分について（那珂西部工業団地事業用地）
- 第 109 号議案 県が行う建設事業に対する市の負担額について
- 第 110 号議案 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
- 第 111 号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
- 第 112 号議案 工事請負契約の締結について
- 第 113 号議案 あっせんの申立てについて
- 報告第 4 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について

◇一般質問・質疑

- 裕 田 千 春 議員（いばらき自民党）
- 豊 田 茂 議員（いばらき自民党）
- 川 口 政 弥 議員（いばらき自民党）

第 2

休会の件

本日の質問

◇一般質問・質疑

質問者	質問要旨	答弁者
裕 田 千 春 議員 （いばらき自民党） ※分割方式	1 土浦協同病院なめがた地域医療センターの今後の在り方について 2 サツマイモ基腐病の対策について 3 全国育樹祭の開催について 4 霞ヶ浦北浦における漁業の振興について 5 学校給食費の無償化について 6 北浦複合団地の企業誘致について	知 事  農林水産部長 農林水産部長 農林水産部長 教 育 長 立地推進部長
豊 田 茂 議員 （いばらき自民党） ※一括方式	1 ALPS 処理水の進捗と風評被害対策について （1）第 1 次産業への対応 （2）観光業への影響 2 茨城県北ロングトレイルによる県北振興について 3 林業の成長産業化について 4 インバウンド需要の取り込みに向けた「稼げる観光」支援について 5 二級水系流域治水プロジェクトについて 6 インフラ整備費用の今後について	知 事  政策企画部長 農林水産部長 営業戦略部長  土 木 部 長 土 木 部 長

	7 地域移行の現状と地域間格差の発生防止について 8 「いばらきポリス」の利用拡大について	教 育 長 警 察 本 部 長
川 口 政 弥議員 (いばらき自民党) ※一括方式	1 大規模災害への対応について (1) 県と被災市町村との初動体制の進め方 (2) 防災体制の充実と地域防災力の向上 (3) 土木事務所の機能強化と技術職員による災害への対応力確保 (4) 幼児教育・保育施設、学校施設における水害対策 2 少子化対策のための労働環境づくりについて 3 少子化が進展する中での人材の確保・活用等について (1) 女性活躍推進 (2) 海外からの高度人材の確保 (3) リスキリングの推進 (4) 県のスタートアップ支援 4 物流の2024年問題を見据えた県産農産物の販路拡大について 5 教育現場における生成AIの活用について	知 事 知 事 土 木 部 長  知 事 産 業 戦 略 部 長 産 業 戦 略 部 長  営 業 戦 略 部 長  教 育 長

### 用語の解説

- 議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。
- 質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関（知事等）の姿勢や対応について問いただすことをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を問いただすことをいいます。
- 一般質問：「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。
- 一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。
- 分割方式：質問の大項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式です。

### 傍聴に際してのお願い

- 傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。
- 議事における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
  - 雑談したり、大声を出すなど騒がないこと。
  - 帽子、コート、マフラーなどを着用しないこと。
  - 飲食や喫煙をしないこと。
  - 携帯電話機などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録（撮影及び録音等を除く。）以外に使用しないこと。
  - その他議事の妨害となるような行為をしないこと。
- このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

### 議案等提出書類

本定例会に提出された議案は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

茨城県 議案

検 索

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zaisei/kanri/gian.html>



### 質問者の資料等

本定例会における質問者が使用する資料は、上記の質問一覧に『【資料】』と記載されており、下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/r5/teireikail.htm>

